

Chapter 4

第3期菊川市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン&総合戦略

Section 1 : 人口ビジョン

Subsection 1▶人口ビジョンの概要

1. 人口ビジョンの位置づけ

菊川市人口ビジョンは、市における人口の現状を分析し、現状分析で把握した課題を踏まえ、市民の結婚・出産・子育てや、定住に関する意識・希望などを把握したうえで、目指すべき将来の方向を提示し、自然増減や社会増減に関する見通しを立て、市の将来の人口を展望します。

2. 人口ビジョンの対象期間

菊川市人口ビジョンの対象期間は2060年までとします。

Subsection 2▶人口分析

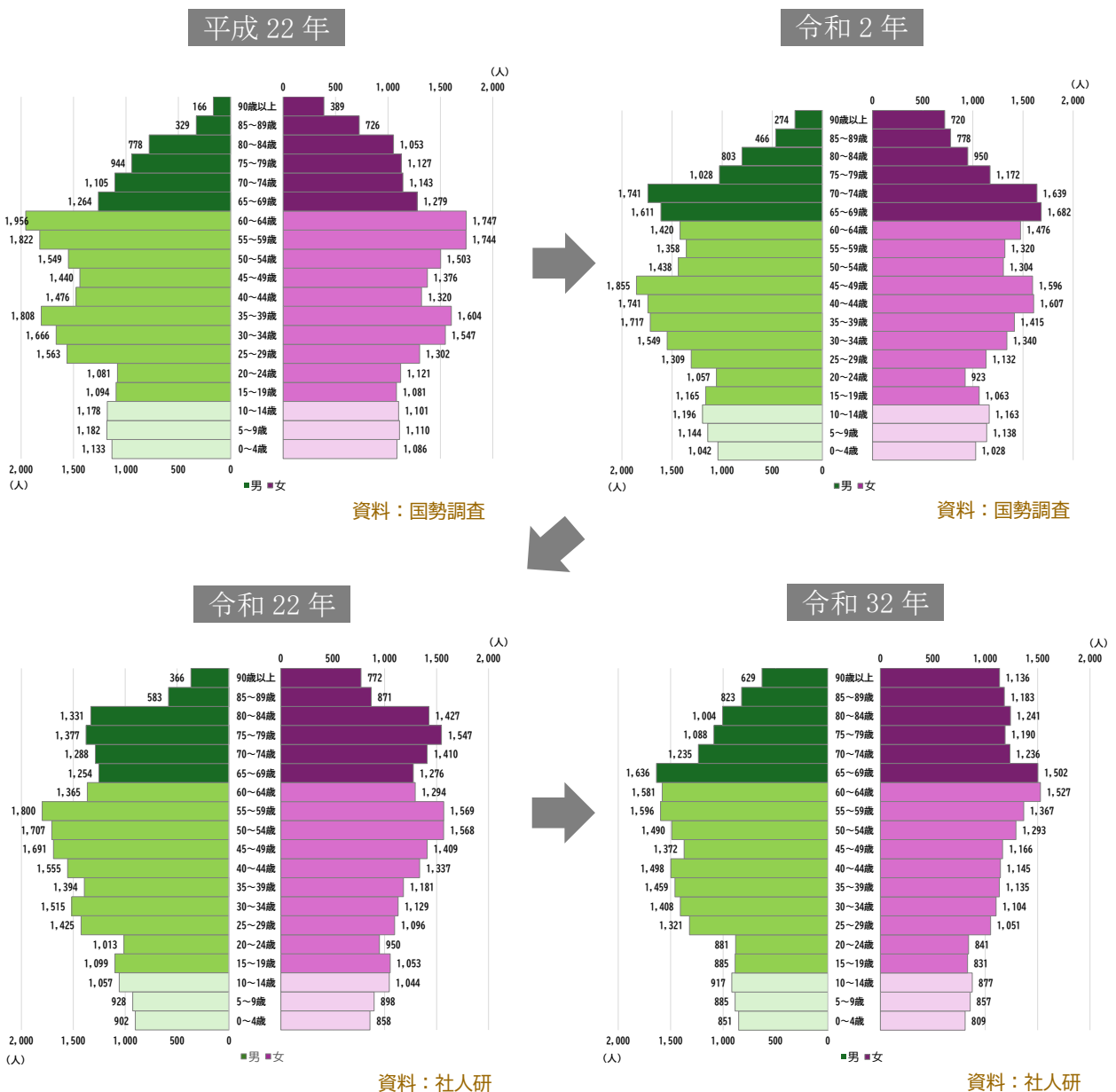
※「Chapter 1 はじめに>Section 3 :菊川市を取り巻く環境>Subsection 2▶現況・特徴」、
「Chapter 1 はじめに>Section 3 :菊川市を取り巻く環境>Subsection 3▶市民意識」に
おいても人口に関する分析しているため併せてご確認ください。

1. 人口ピラミッドの推移

平成 22 年・令和 2 年の人口ピラミッドの形状は「第 1 次ベビーブーム」と「第 2 次ベビーブーム」の 2 つの大きな膨らみにより「ひょうたん型」に近いものとなっており、日本全体の人口ピラミッドの形状とほぼ同様となっています。

人口ピラミッドは、平成 22 年から令和 32 年にかけて、年齢別人口ボリュームをみると、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）は小さくなっていますが、老年人口（65 歳以上）は大きくなっています。

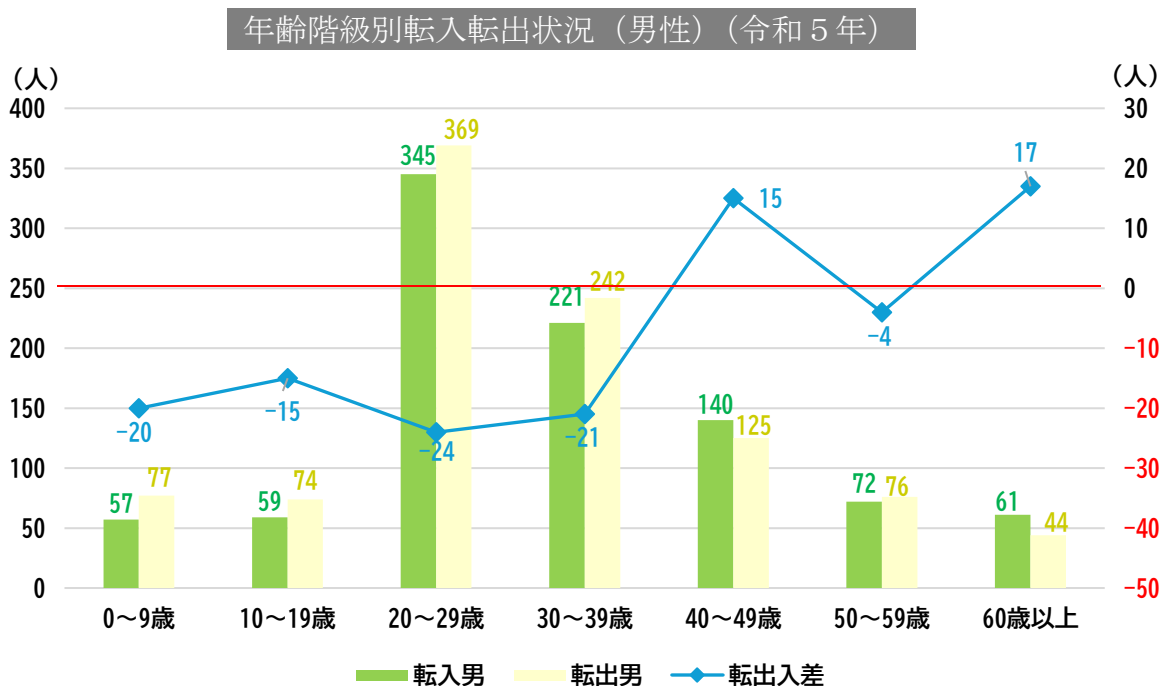
令和 3 2 年には男女ともに 60 代の人口が最も多くなると推測されています。



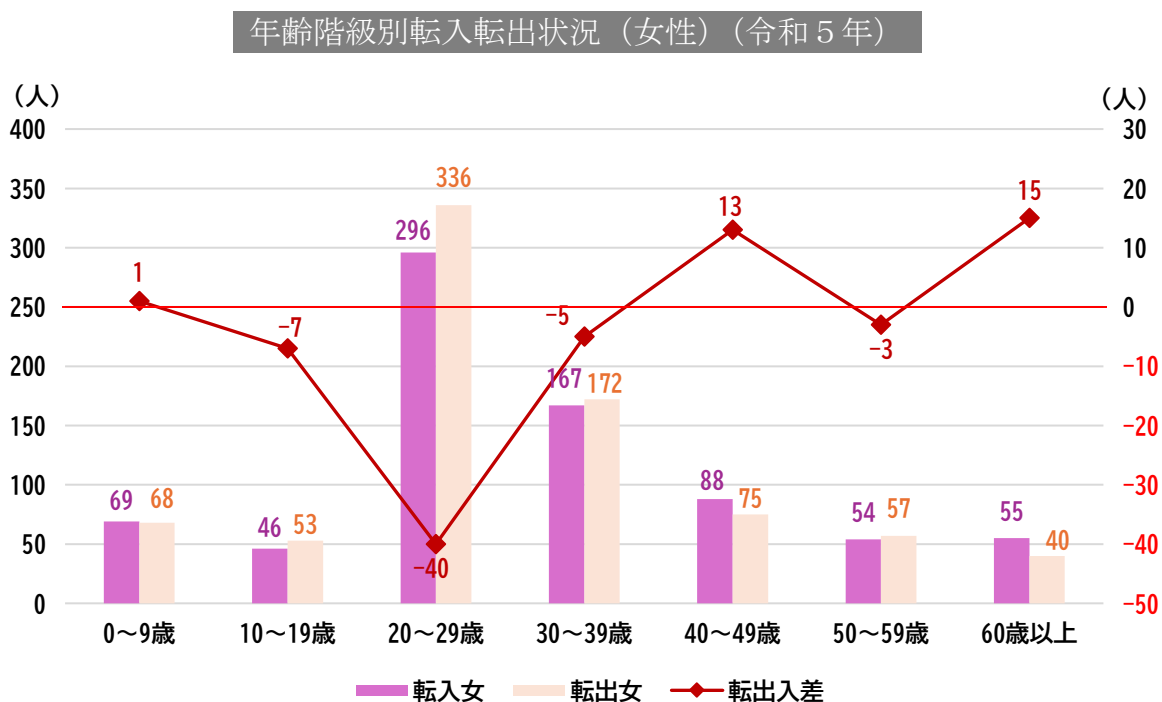
2. 年齢階級別転入転出状況

住民基本台帳人口移動報告による調査では、男性は40代と60歳以上を除き転出超過となっています。女性は10代未満、40代及び60歳以上を除き転出超過となっており、20代で最も転出超過となっています。

転出理由においては、男女ともに10代は「進学」が、20代、30代は「就職・転職」が最も多い理由となっています。



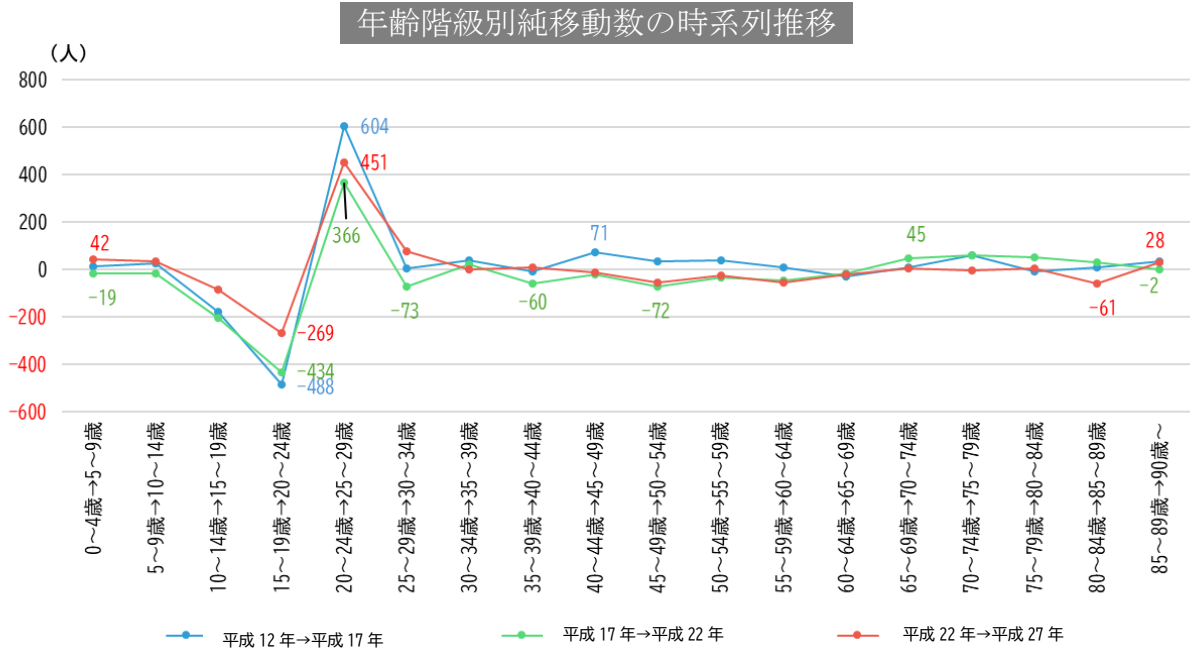
資料：住民基本台帳人口移動報告



資料：住民基本台帳人口移動報告

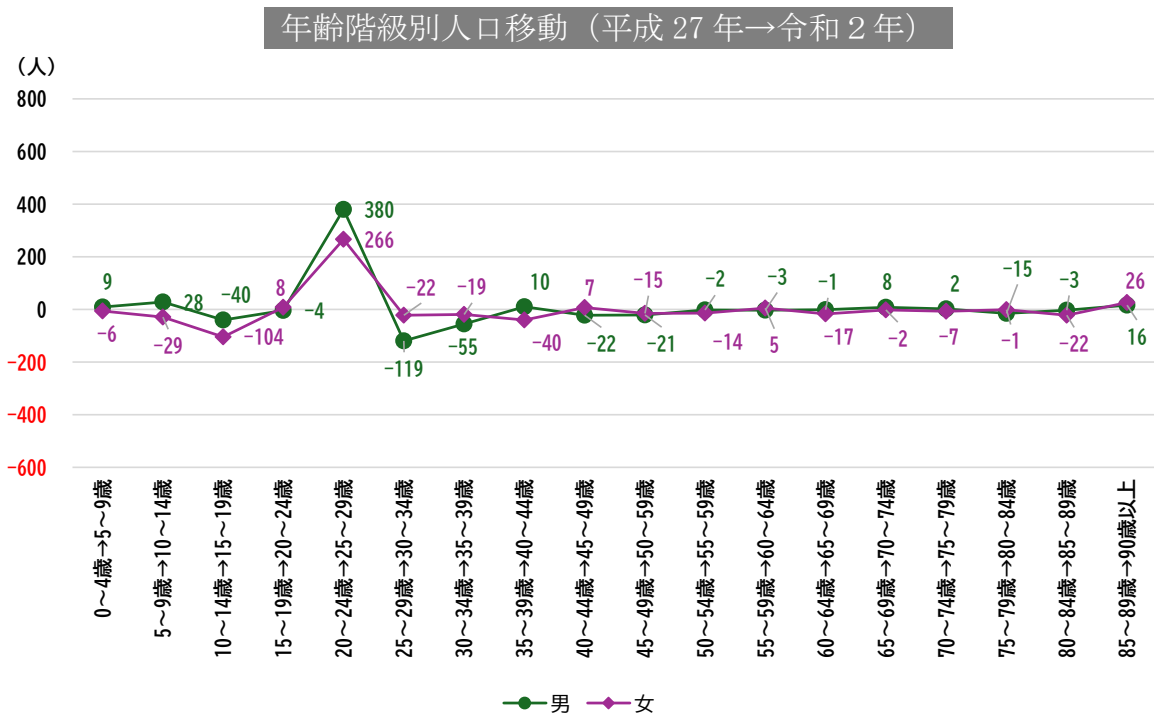
3. 年齢階級別純移動数の推移

年齢階級別にみた純移動数の時系列推移をみると、平成12年→平成17年、平成17年→平成22年、平成22年→平成27年どの年代においても「15～19歳→20～24歳」で最も転出増となり、「20～24歳→25～29歳」で最も転入増となっています。



資料：国勢調査、RESAS

男女別の年齢階級別人口移動をみると、男女ともに「20～24歳→25～29歳」で最も転入超過となっています。男性は「25～29歳→30～34歳」、女性は「10～14歳→15～19歳」で最も転出超過となっています。

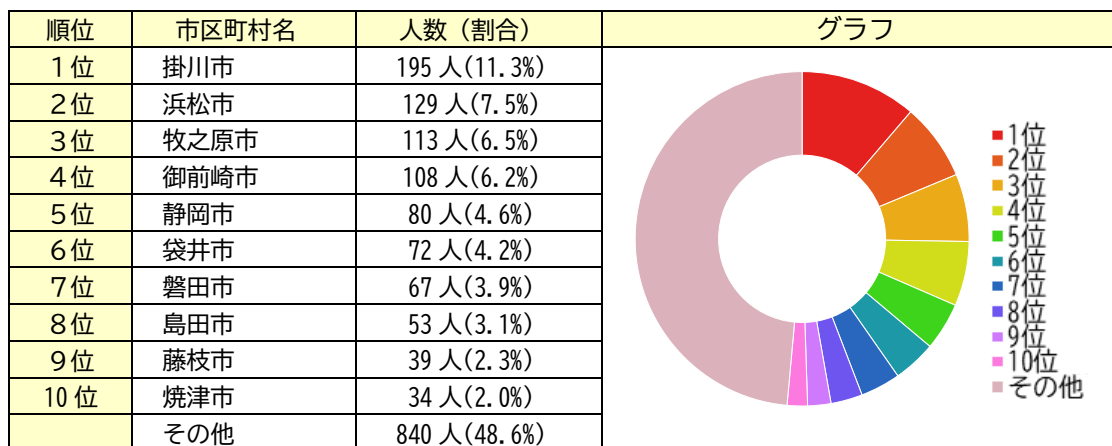


資料：国勢調査

4. 転入元転出先

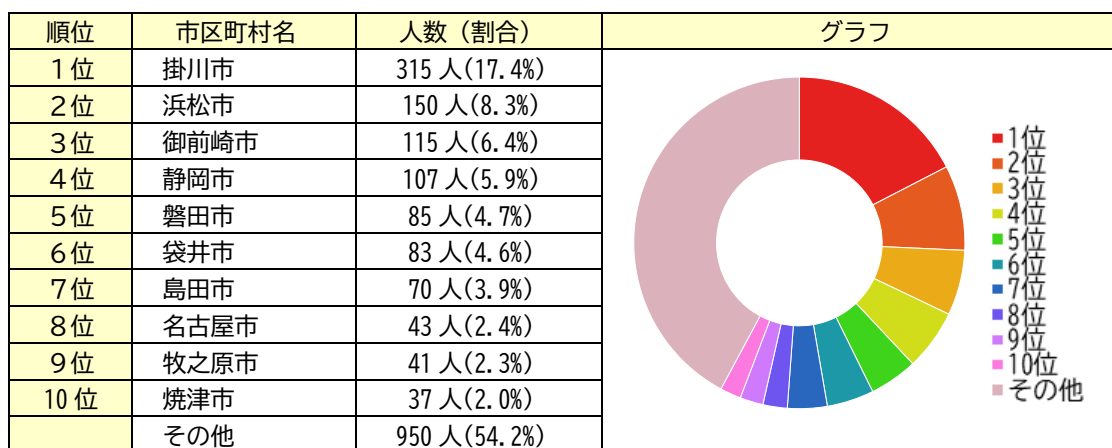
本市への主な転入元は、「掛川市」が最も多く、次いで「浜松市」、「牧之原市」の順に多いです。一方で、主な転出先も「掛川市」が最も多く、次いで「浜松市」、「御前崎市」の順に多くなっています。

菊川市の転入数内訳（令和5年）



資料：住民基本台帳人口移動報告

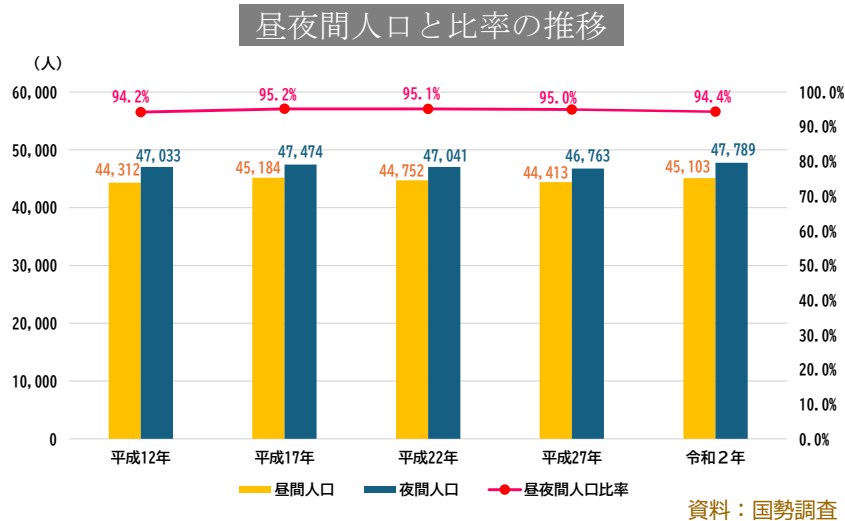
菊川市の転出数内訳（令和5年）



資料：住民基本台帳人口移動報告

5. 昼夜間人口

昼夜間人口は、平成12年から令和2年において約95%前後を推移しており、流出が超過しています。



主な流出先として、「掛川市」が最も多く、次いで「牧之原市」、「御前崎市」の順に多くなっています。一方、流入者の居住地は「掛川市」が最も多く、次いで「御前崎市」、「島田市」の順に多くなっています。

菊川市の流入者内訳（令和2年）

順位	市区町村名	人数 (割合)	グラフ
1位	掛川市	4,429人(42.4%)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1位 ■ 2位 ■ 3位 ■ 4位 ■ 5位 ■ 6位 ■ 7位 ■ 8位 ■ 9位 ■ 10位 ■ その他
2位	御前崎市	1,419人(13.6%)	
3位	島田市	1,044人(10.0%)	
4位	牧之原市	947人(9.1%)	
5位	袋井市	579人(5.5%)	
6位	藤枝市	408人(3.9%)	
7位	静岡市	369人(3.5%)	
8位	磐田市	308人(3.0%)	
9位	浜松市	306人(2.9%)	
10位	焼津市	217人(2.1%)	
	その他	409人(3.9%)	

資料：RESAS

菊川市の流出者内訳（令和2年）

順位	市区町村名	人数 (割合)	グラフ
1位	掛川市	5,673人(43.1%)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1位 ■ 2位 ■ 3位 ■ 4位 ■ 5位 ■ 6位 ■ 7位 ■ 8位 ■ 9位 ■ 10位 ■ その他
2位	牧之原市	1,852人(14.1%)	
3位	御前崎市	1,479人(11.2%)	
4位	袋井市	867人(6.6%)	
5位	浜松市	710人(5.4%)	
6位	静岡市	621人(4.7%)	
7位	島田市	568人(4.3%)	
8位	磐田市	507人(3.9%)	
9位	藤枝市	236人(1.8%)	
10位	吉田町	126人(1.0%)	
	その他	518人(3.9%)	

資料：RESAS

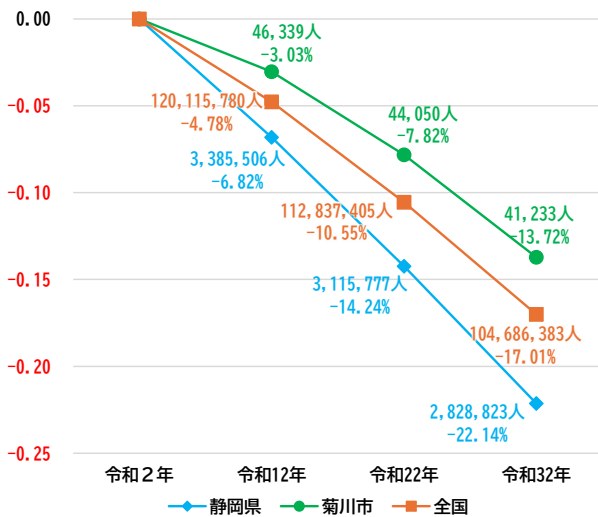
6. 人口増減率推計

本市における総人口における令和2年からの人口増減率をみると令和12年には-3.03% (46,339人) 減少し、令和22年には-7.82% (44,050人)、令和32年には-13.72% (41,233人) と減少傾向が続きますが、静岡県や全国に比べて減少傾向は緩やかになっています。

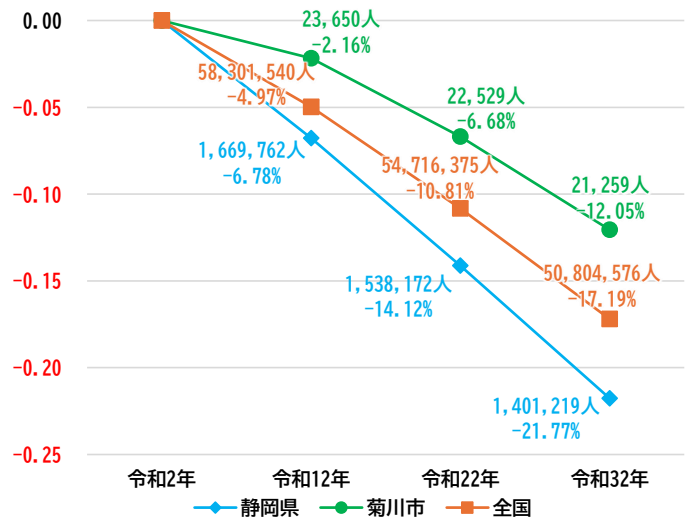
男女別にみると、男性に比べ女性の方が減少率が高く、令和32年において男性は-12.05%減少に対して、女性は-15.02%減少となっています。このような傾向は、静岡県や全国と同様の傾向となっております。

若者女性(20-39歳)をみると女性よりも減少率が高く、令和12年で-10.72%減少、令和22年では-15.38%減少、令和32年には-26.48%減少します。また、静岡県や全国と比較すると令和12年においては静岡県や全国よりも減少率が高く、令和22年・令和32年では全国よりも減少率が高くなっています。

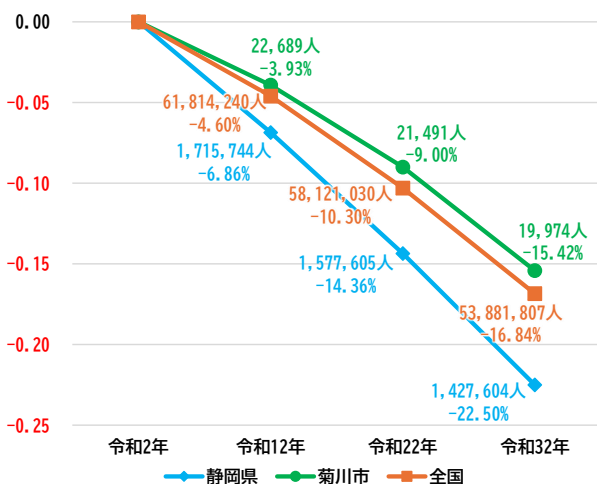
総人口における令和2年からの人口増減率の推移 菊川市/静岡県/全国



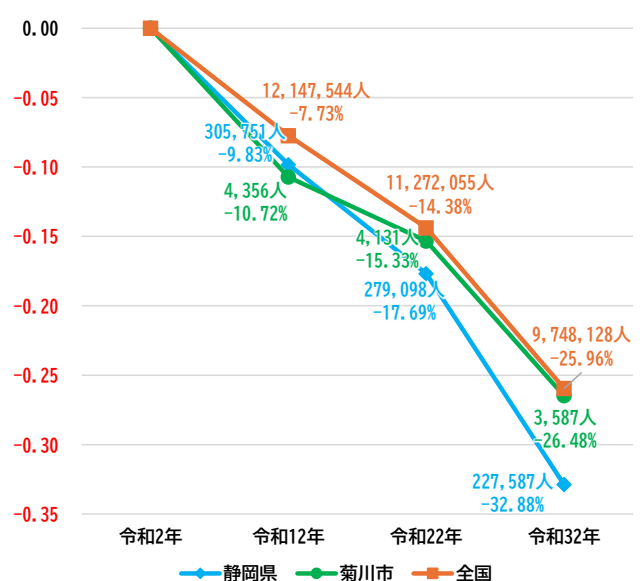
男性人口における令和2年からの人口増減率の推移 菊川市/静岡県/全国



女性人口における令和2年からの人口増減率の推移 菊川市/静岡県/全国



若者女性(20-39歳)人口における令和2年からの人口増減率の推移 菊川市/静岡県/全国



Subsection 3 ▶ 目指すべき将来の方向性

【課題認識】

視点① 出生率の低減を緩和し、出生数の減少を抑える

- 経済的不安から結婚や出産を控える傾向が見られるため、行政として支援する必要があります。

視点② 移動率を改善し、人口を増やす

- 進学や就職をきっかけに市外へ転出する人が多いため、転出を抑制するとともに市外からの転入を促進する必要があります。

視点③ 増加する 65 歳以上の老年人口への対応

- 元気な高齢者が増えるなか、経験豊富な人材として活躍できる場を創出していく必要があります。
- 高齢化の進行による医療・介護の負担増が予測され、個人が健やかで自立した生活維持への支援が必要です。

視点④ 減少する年少人口（0～14 歳）・生産年齢人口（15～64 歳）への対応

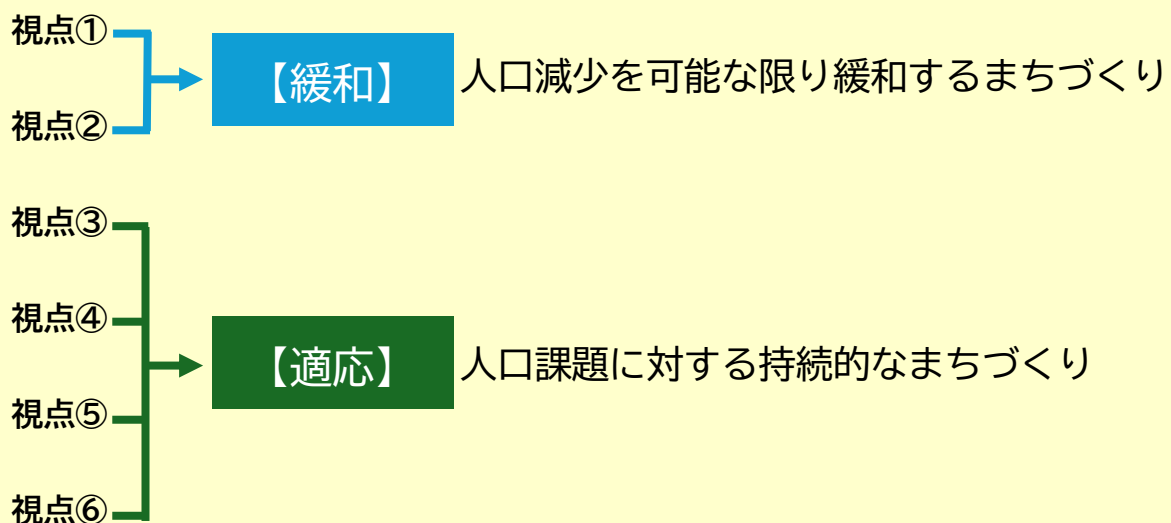
- 企業の労働者の確保が困難となっており、企業の魅力向上が必要です。
- 出生数の減少に歯止めをかけるためにも、経済的不安の解消や居住環境の向上を図る必要があります。

視点⑤ 減少傾向が予測される将来推計人口への対応

- 人口減少により、防災活動における「自らの地域は皆で守る」（共助）として、地域コミュニティや自主防災会における防災活動への影響が生じる恐れがあります。

視点⑥ 増加する外国人との共生

- 多文化共生を推進し、市民が互いに心地よく暮らせる環境整備が求められています。



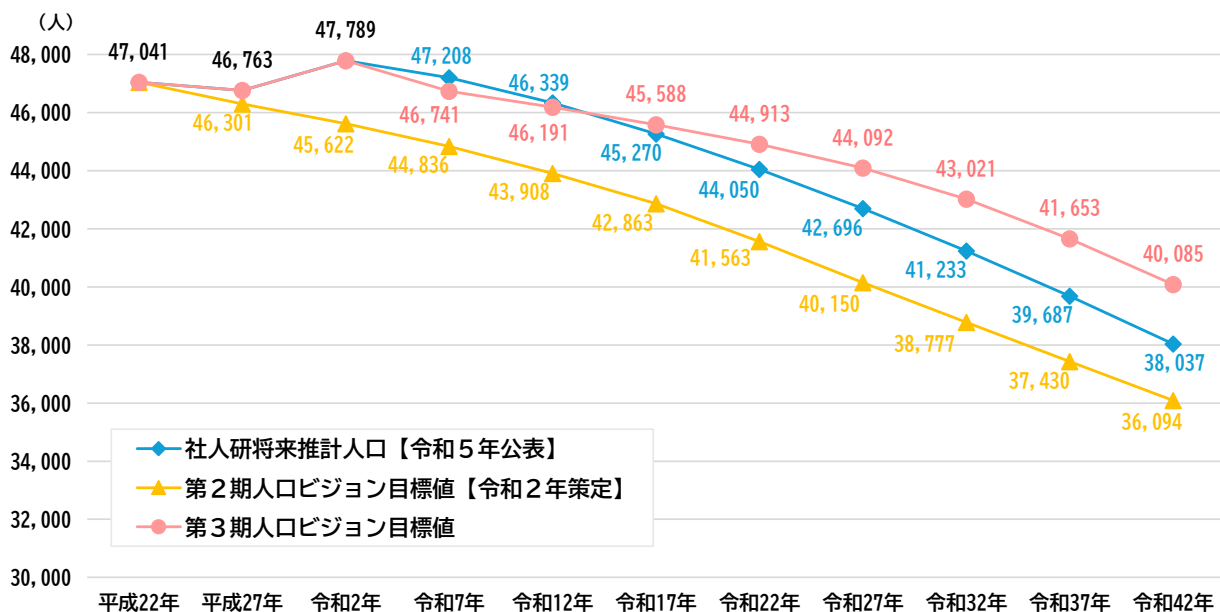
Subsection 4▶目標人口

1. 目標人口

第3期人口ビジョンの目標年次である令和42年において、第2期人口ビジョンでは36,094人を目指していましたが、令和5年公表の社人研の将来推計人口で38,037人と約2,000人の上振れ予測となりました。

そのため、自然動態は出生率の低減を緩和し出生数の減少を抑え、社会動態は移動率を改善し人口を増やすことで、令和42年の目標人口を40,000人とします。

目標人口推移



2. 人口の将来展望（目標）

令和42年に人口40,000人を目指します

【緩和】 →人口減少を可能な限り緩和するまちづくり

視点①	【自然動態】 出生率の低減を緩和し、出生数の減少を抑える	①	子育て世帯への経済的支援
		②	子どもを希望する夫婦などへの妊活支援
		③	出産・子育ての安心につながる環境整備
		④	思春期初期からの妊娠・出産のための健康づくり（プレコンセプションケア）
		⑤	子育て世帯が気軽に相談できる体制の構築
		⑥	婚活支援（出会い機会の創出）
		⑦	働き方などの雇用環境の改善
		⑧	地域医療支援体制の充実
		⑨	男女共同参画の推進
視点②	【社会動態】 移動率を改善し、人口を増やす	①	キャリアアップに繋がる企業誘致・働き方などの雇用環境の改善
		②	良好な住環境の整備
		③	郷土愛（シビックプライド）の醸成
		④	Uターンへの支援（子育てしながらでも誰もが活躍できる家庭・職場・地域の実現のための意識啓発）
		⑤	市内企業への就職を見据えた各種支援
		⑥	首都圏・中京圏からの移住の促進

【適応】 →人口課題に対する持続的なまちづくり

視点③	増加する老年人口への対応	①	若い世代からの健康づくりへの支援
		②	高齢者施策の充実
		③	高齢者を中心とした予防救急などの啓発・広報の強化
		④	高齢者の交通手段の確保
視点④	減少する年少人口・生産年齢人口への対応	①	Uターンへの支援やIターンへの支援による労働力の確保・企業DXやスマート農業による効率化・省力化の推進
		②	減少する就学世代への対応
視点⑤	減少傾向が予測される将来推計人口への対応	①	複数のつながりを活かした地域における防災活動の継続・要支援者支援体制の検討
		②	常備消防（消防本部）と非常備消防（消防団）の消防力を考慮した消防体制の検討
視点⑥	増加する外国人との共生	①	多文化共生の推進
		②	地域の担い手（地域活動などの担い手としての外国人との共生）

Section 2 : 総合戦略

Subsection 1 ▶総合戦略の概要

1. 背景・目的

日本における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。この法律において、市町村は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう努めなければならないこととされました。

同法に基づき、国は、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。その後、令和元年 12 月の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を経て、令和 4 年 12 月に第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和 5 年度を初年度とする 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。それにより、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指しています。

本市においても、総人口に占める年少人口及び生産年齢人口の割合は減少傾向にあるほか、外国人人口が増加傾向にあるなど、こうした人口動向に対応し、将来にわたり市民の「暮らし」を守り、活力があり自立したまちを維持していく必要があります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す

令和 4 年 12 月改定

デジタル田園都市国家構想総合戦略

デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す

【施策の方向性】

■ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ・ 地方に仕事をつくる
- ・ 人の流れをつくる
- ・ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ 魅力的な地域をつくる

地方のデジタル実装を下支え

■ デジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤の整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残されないための取組

2. 県の動向を踏まえた総合計画との統合

静岡県では、令和2年3月に第2期となる美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：令和2年度～令和6年度）を策定しました。併せて、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した「地域別将来推計人口」などを踏まえ、総合戦略の基礎となる長期人口ビジョンの改訂を行いました。また、「総合戦略」の推進にあたっては、令和4年12月に国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、令和5年度に総合計画へ統合しました。

これらを受け、本市では、令和2年に「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン&総合戦略」を策定し、各施策に取り組んできましたが、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した「第3期菊川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン&総合戦略」の策定に伴い、本計画へ統合しました。

3. 計画期間

本戦略の計画期間は、第3次菊川市総合計画の強化事業の見直し時期と整合を図るため、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

Subsection 2▶数値目標と体系図

本市では、第3期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、以下のように数値目標を設定し、2つの基本目標のもと、各施策に取り組みます。

1. 数値目標			
	指 標	基 準 値 (R7 (2025年))	目 標 値 (R11 (2029年))
1	合計特殊出生率	1.58 ※1	1.41 ※3
2	年間出生数	302人 ※2	315人 ※4
3	20歳代の転入超過数	24人 ※2	120人 ※4
4	転入超過数	9人 ※2	110人 ※4

※1 「平成30年～令和4年 人口動態保健所・市区町村別統計の概況」(厚生労働省・2024年)における公表値

※2 直近5年間のうち、コロナ禍を除く直近3年間(令和4年度から令和6年度)における住民基本台帳の数値の平均値

※3 「令和5年～令和9年 人口動態保健所・市区町村別統計の概況」(厚生労働省)における公表値(2029年公表を想定)をもって、実績値の確認を行う。

※4 住民基本台帳(令和11年4月1日～令和12年3月31日まで)の1年間の集計数値をもって、実績値の確認を行う。

2. 体系図



基本目標	基本施策（視点）	主な取組（取組の方向性）	強化視点					まち	ひと	しごと
			安全 安心	多様性	デジ タル	脱炭素	SDGs			
2 【適応】 人口課題に対する持続的なまちづくり	A 増加する老年人口への対応	① 若い世代からの健康づくりへの支援	●				●		●	
		② 高齢者施策の充実	●				●		●	
		③ 高齢者を中心とした予防救急などの啓発・広報の強化	●				●		●	
		④ 高齢者の交通手段の確保					●	●		
	B 減少する年少人口・生産年齢人口への対応	① Uターンへの支援やIターンへの支援による労働力の確保・企業DXやスマート農業による効率化・省力化の推進			●	●	●			●
		② 減少する就学世代への対応			●		●		●	
	C 減少傾向が予測される将来推計人口への対応	① 複数のつながりを活かした地域における防災活動の継続・要支援者支援体制の検討	●	●			●	●		
		② 常備消防（消防本部）と非常備消防（消防団）の消防力を考慮した消防体制の検討	●				●	●		
	D 増加する外国人との共生	① 多文化共生の推進		●			●		●	
		② 地域の担い手（地域活動などの担い手としての外国人との共生）		●			●		●	

Subsection 3 ▶ 施策の基本的な方向

基本目標 1

【緩和】人口減少を可能な限り緩和するまちづくり

A 【自然動態】出生率の低減を緩和し、出生数の減少を抑える

結婚を望む市民が出会いから結婚までの総合的な支援の充実を図るとともに、安心して出産の希望をかなえられる環境整備など、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を構築することで、出生率の軽減を緩和し、出生数の減少を抑えます。

- ① 子育て世帯への経済的支援
- ② 子どもを希望する夫婦などへの妊活支援
- ③ 出産・子育ての安心につながる環境整備
- ④ 思春期初期からの妊娠・出産のための健康づくり（プレコンセプションケア）
- ⑤ 子育て世帯が気軽に相談できる体制の構築
- ⑥ 婚活支援（出会いの機会の創出）
- ⑦ 働き方などの雇用環境の改善
- ⑧ 地域医療支援体制の充実
- ⑨ 男女共同参画の推進

B 【社会動態】移動率を改善し、人口を増やす

住み続けたいと思える住環境の整備をはじめ、就業の場の確保や市民の本市に対する愛情や誇りの醸成により市外への移住・転出を抑制するとともに、魅力的な住環境・就業環境により移住を促進することで、移動率を改善し、人口を増やします。

- ① キャリアアップに繋がる企業誘致・働き方などの雇用環境の改善
- ② 良好な住環境の整備
- ③ 郷土愛（シビックプライド）の醸成
- ④ Uターンへの支援
（子育てしながらでも誰もが活躍できる家庭・職場・地域の実現のための意識啓発）
- ⑤ 市内企業への就職を見据えた各種支援
- ⑥ 首都圏・中京圏からの移住の促進

【施策の達成度】

	指 標	基 準 値 (R7 (2025 年))	目 標 値 (R11 (2029 年))
1	産後ケア事業年間利用延件数		
2	児童館・子育て支援センターの来館者数		
3	きくすく妊活サポート事業の助成件数		
4	お仕事相談所「なでしこワーク」 年間来訪者数		

【主な取組】

① 子育て世帯への経済的支援

児童手当、こども医療費、ひとり親支援など、各種の助成や給付事業などを実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組みます。

主な
事業名

- 妊婦のための支援給付金の支給
- こども医療費の無償化
- 児童手当や児童扶養手当の支給

など

② 子どもを希望する夫婦などへの妊活支援

早期から不妊症治療が可能となるような助成制度を実施するなど、より多くの妊娠を希望する夫婦などが子どもを授かることができるような支援に取り組みます。

主な
事業名

- 不妊症治療及び不育症治療への助成
【きくすく妊活サポート事業・不育症治療費助成事業】
- 若年がん患者等支援補助金（妊孕制温存治療費）

など

③ 出産・子育ての安心につながる環境整備

母子の健康増進及び保持、育児不安の解消を目的として、健康診査、予防接種、産後ケア事業等を実施することで、安心して出産・子育てができる環境を整えます。

主な事業名

- 妊産婦及び乳幼児健診の実施
- 乳幼児予防接種の実施
- 産後ケア事業の実施

など

④ 思春期初期からの妊娠・出産のための健康づくり（プレコンセプションケア）

若い世代が自身のライフプランを考える機会を提供し、健康管理を行うための機会づくりに取り組みます。

主な事業名

- 思春期の健康教育に関する講座の実施
- 小中学校における性教育の推進・充実
- 30代の生活習慣病健診の実施
- 総合検診（がん検診など）、歯周病検診の実施
- 健康相談事業の実施

など

⑤ 子育て世帯が気軽に相談できる体制の構築

健康相談や乳幼児健診などにおいて支援が必要と思われる人について、こども家庭センター内ですぐに共有できる体制を整えるほか、安心して妊娠、出産できるよう、不安や悩みに寄り添った相談支援、産後ケアや新米パパ教室などの事業を進めていきます。

主な事業名

- こども家庭センターの運営
- 新米パパ教室の実施
- 児童館・子育て支援センターの相談支援

など

⑥ 婚活支援（出会いの機会の創出）

より多くの方が結婚という選択肢を考え、幸せな家庭を築くことができるよう、婚活支援サイトへの登録者の増加にむけた周知や、マッチングイベントの支援などに取り組みます。

主な事業名

- 「ふじのくに出会いサポートセンター」への登録支援
- 婚活イベントの支援

など

⑦ 働き方などの雇用環境の改善

従業員が安心して働き続けられるような雇用環境の整備や、出産・育児を経た後の就業についての支援に取り組みます。

主な事業名	● 就労に関する情報収集やセミナーの開設【女性向け就労支援事業】 ● 商工会と連携した市内事業者への経営支援	など
-------	---	----

⑧ 地域医療支援体制の充実

医療面における不安が発生しないよう、医療サービスを適切に受けることができるよう、体制整備に取り組みます。

主な事業名	● 病院事業会計への繰出 ● 小笠掛川急患診療所の運営 ● 看護師確保にむけた奨学金返還免除の取組 ● 県と連携した周産期医療体制の構築	など
-------	---	----

⑨ 男女共同参画の推進

業務多忙により、育児を負担と感じ、子どもを持つことに対して消極的にならないよう、ワークライフバランスが実現された環境づくり、またその支援に取り組みます。

主な事業名	● 児童生徒への男女共同参画啓発事業【幼少期における男女共同参画啓発事業】 ● 事業所にむけた男女共同参画への意識啓発	など
-------	--	----

【施策の達成度】

	指 標	基 準 値 (R7 (2025 年))	目 標 値 (R11 (2029 年))
1	法人市民税法人割を課税された法人数		
2	菊川市全体の温室効果ガス排出量		
3	JR 菊川駅の 1 日平均乗降客数		
4	菊川市への移住について相談を受けた件数		

【主な取組】

① キャリアアップに繋がる企業誘致・働き方などの雇用環境の改善

菊川市で働くことに魅力を感じてもらうため、企業誘致によって働く場所の選択肢や移住者を増やすほか、市内企業や創業希望者が安心して働き続けられる環境整備への支援などに取り組みます。

主な
事業名

- 不動産関係事業者などへの遊休地情報の提供【進出企業の獲得】
- 企業誘致にむけた取組の推進
- 各支援機関と連携した市内事業者や創業希望者への経営支援 など

② 良好な住環境の整備

多くの人に「菊川市に住み続けたい」、「菊川市に住んでみたい」と思ってもらえるよう、全ての世代が安心して暮らせるような住環境の整備や自然環境の保全・整備に取り組みます。

主な
事業名

- JR 菊川駅周辺の整備【駅北整備事業】
- 掛川浜岡線バイパスの整備【掛川浜岡線バイパス整備事業】
- 主要幹線道路の整備
- 脱炭素社会の構築にむけた取組【地球温暖化対策事業】
- 防災関連施設などの整備 など

③ 郷土愛（シビックプライド）の醸成

キャリア教育の推進などにより、市内の若者が、菊川市に愛着を持ち、定着してもらえるような環境づくりに取り組みます。

主な 事業名

- 中学生を対象としたキャリア教育の実施【中学生ふるさと未来塾】
- 高校生まちづくりプレゼンテーション大会の実施
- 地域の歴史や伝統文化の継承、担い手の確保

など

④ リターンへの支援

（子育てしながらでも誰もが活躍できる家庭・職場・地域の実現のための意識啓発）

仕事と育児の両立がしやすいまちとしての環境整備や意識啓発に繋がる取組により、転出者のリターン促進を図ります。

主な 事業名

- 教育・保育における施設及びサービスの充実
- 事業所にむけた男女共同参画への意識啓発（再掲）

など

⑤ 市内企業への就職を見据えた各種支援

市内企業への関心を高める取組や、就職に当たっての負担軽減に繋がるような取組などを通じて、市内企業への就職の促進を図ります。

主な 事業名

- 市内企業見学バスツアーの実施
- 就労に関する情報収集やセミナーの開設（再掲）
- 地方就職学生支援事業費補助金の活用

など

⑥ 首都圏・中京圏からの移住の促進

令和2年国勢調査結果より、菊川市への転入元として愛知県、神奈川県、東京都が多かったことから、首都圏・中京圏をターゲットに、移住・定住に繋がる取組を進めています。

主な 事業名

- 首都圏からの移住者を対象とした支援金の支給【移住就業支援金の活用】
- 移住希望者を対象とした菊川市を案内するツアーの充実
- 菊川市の魅力の情報の発信【魅力情報の発信】

など

A 増加する老年人口への対応

超高齢社会においても医療や介護を持続的に提供することで、高齢者が不自由なく、いきいきと生活することのできる環境を整備します。また、若い世代から健康づくりを促進し、健康寿命の延伸を図ります。

- ① 若い世代からの健康づくりへの支援
- ② 高齢者施策の充実
- ③ 高齢者を中心とした予防救急などの啓発・広報の強化
- ④ 高齢者の交通手段の確保

B 減少する年少人口・生産年齢人口への対応

本市出身の県外大学生や移住を希望する市外の社会人などの市内への就職・定着を支援するとともに、AIやIoTなどのデジタル技術を活用した効率化・省力化を推進します。また、就学世代は将来の本市を支える貴重な存在として適切に対応していきます。

- ① Uターンへの支援やIターンへの支援による労働力の確保・企業DXやスマート農業による効率化・省力化の推進
- ② 減少する就学世代への対応

C 減少傾向が予測される将来推計人口への対応

想定されている南海トラフ巨大地震や近年激甚化する風水害・土砂災害などに対して、人口減少が進むなかでも迅速かつ的確な災害対応ができるよう市民が「自助」「共助」の意識を高め、防災・福祉・消防の連携を図り、地域全体で支え合う体制を維持していきます。

- ① 複数のつながりを活かした地域における防災活動の継続・要支援者支援体制の検討
- ② 常備消防（消防本部）と非常備消防（消防団）の消防力を考慮した消防体制の検討

D 増加する外国人との共生

総人口における外国人比率が県内でもトップクラスである本市では、引き続き互いの文化の違いを認め尊重し合い、対等な関係を築きながら、地域の担い手として、共に本市の活性化を図ります。

- ① 多文化共生の推進
- ② 地域の担い手（地域活動などの担い手としての外国人との共生）

【施策の達成度】

	指 標	基 準 値 (R7 (2025年))	目 標 値 (R11 (2029年))
1	メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合		
2	初めて要介護認定を受けた時の平均介護度		
3	スポーツ教室、スポーツ大会の参加者数		
4	コミュニティバス1日当たりの利用者人数		
5	地域包括支援センターにおける総合相談延べ件数		

【主な取組】

① 若い世代からの健康づくりへの支援

個人が健やかで自立した生活を維持できるよう、若い世代から健康への意識を高めるため、健康づくりに関してライフステージに応じた支援を行っていきます。

主な事業名

- 出張健康相談事業の実施【出張健康相談事業】
- ウォーキングに関する周知や啓発
- 誰もがスポーツに触れ合うことができる機会の創出

など

② 高齢者施策の充実

高齢者が元気に安心していきいきと暮らし続けることができるよう、高齢期の特性を踏まえた健康づくりや生きがいづくりのほか、介護予防事業などに取り組みます。

主な事業名

- 高齢者の就業機会の確保、生きがいづくりや社会参加の推進【シルバー人材センター補助事業】
- 在宅医療・介護連携の推進
- 介護予防に関する講座の開催

など

③ 高齢者を中心とした予防救急などの啓発・広報の強化

市民一人ひとりの心身の健康や疾病を予防するため、啓発・広報活動などをおして、高齢者の健康維持のほか、家族や地域住民の健康に対する意識向上を図ります。

主な 事業名	<ul style="list-style-type: none">● インフルエンザや新型コロナなどの予防接種の実施【高齢者等予防接種事業】● 総合検診の実施【総合検診事業】● 出張健康相談事業の実施【出張健康相談事業】（再掲）	など
-----------	---	----

④ 高齢者の交通手段の確保

高齢者が免許返納後も安心して生活できるための交通手段を確保し、高齢者の社会参加を促します。

主な 事業名	<ul style="list-style-type: none">● コミュニティバスの運行【コミュニティバス運行事業】● 生活交通確保のためのバス路線の維持	など
-----------	---	----

【施策の達成度】

	指 標	基 準 値 (R7 (2025 年))	目 標 値 (R11 (2029 年))
1	法人市民税法人割を課税された法人数 【再掲】		
2	地域連携による体験事業の回数		

【主な取組】

① Uターンへの支援やIターンへの支援による労働力の確保・企業DXやスマート農業による効率化・省力化の推進

市外への転出者、市外出身者が菊川市で働くことへの魅力を感じてもらうための機会の創出や経済的負担の軽減のほか、市内企業などへ業務へのデジタルの活用を促進します。

主な
事業名

- 市内企業見学バスツアーの実施（再掲）
- 地方就職学生支援事業費補助金の活用
- 市内中小企業のDX推進へのサポート
- 官民連携による農業DXの推進
- 官民連携による教育DXの推進

など

② 減少する就学世代への対応

少子化によって変化する学校環境に対応し、全ての児童生徒がいきいきと学び、成長できるような教育環境を整備するため、学校運営の効率化や地域社会との連携などに取り組めます。

主な
事業名

- 小中一貫教育「学びの庭」構想の充実
- 中学校区ごとの課題解決にむけた取組【学舎検討課題改善事業】 など

【施策の達成度】

	指 標	基 準 値 (R7 (2025 年))	目 標 値 (R11 (2029 年))
1	地域防災訓練の参加者数		
2	住宅用火災警報器の設置率		

【主な取組】

① 複数のつながりを活かした地域における防災活動の継続・要支援者支援体制の検討

地域住民が減少する中でも、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の精神を絶やさぬよう、地区防災連絡会や自主防災会といった防災組織間の連携や、防災意識の啓発に繋がる活動、また関係機関での要支援者に関する情報共有などに取り組みます。

主な
事業名

- 防災講演会の開催
- 各種防災組織との連携による訓練の実施
- 「茶こちゃんメール」の登録推進
- 避難行動要支援者個別避難計画の作成推進

など

② 常備消防（消防本部）と非常備消防（消防団）の消防力を考慮した
消防体制の検討

地域住民の誰もが平時有事問わず、安全安心な生活を送ることができるよう、地域の消防力の維持に取り組みます。

主な
事業名

- 消防団員の確保にむけた消防団員の環境整備
- 緊急車両の整備
- 市民への火災予防や応急手当の普及啓発活動

など

【施策の達成度】

	指 標	基 準 値 (R7 (2025 年))	目 標 値 (R11 (2029 年))
1	多文化共生サポーター登録数		

【主な取組】

① 多文化共生の推進

国籍の分け隔てなく、誰もが暮らしやすい環境づくりにむけて、日本人と外国人の相互理解を深めるための機会の創出などに取り組みます。

主な 事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本語学習の機会の提供 ● ボランティア活動を通じた交流の促進 	など
-----------	--	----

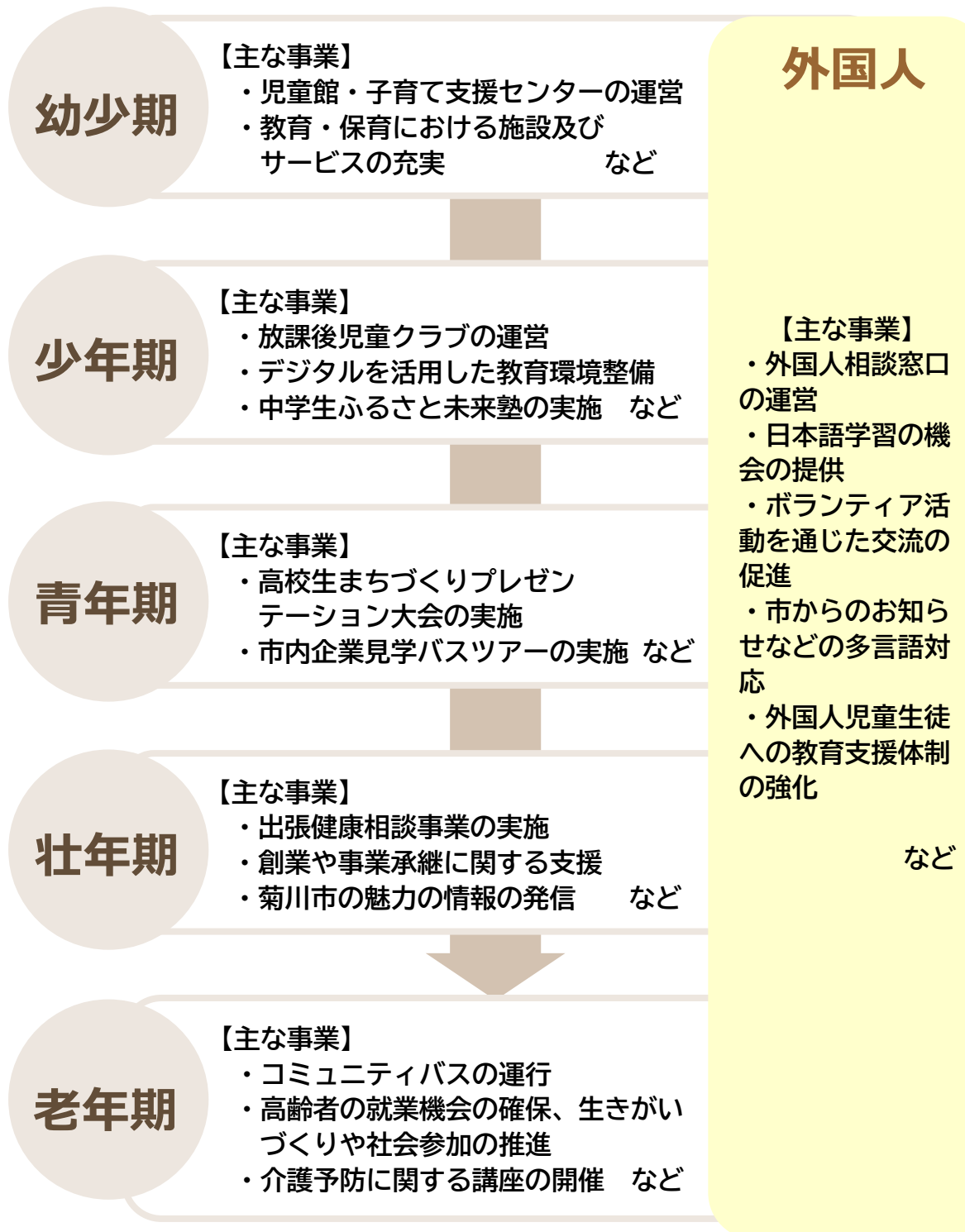
② 地域の担い手（地域活動などの担い手としての外国人との共生）

国籍の分け隔てなく、自治会活動など誰もが地域の担い手として活躍ができるような環境づくりにむけて、日常生活を送るうえで不自由さを感じさせない取組を進めていきます。

主な 事業名	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人相談窓口の運営【外国人相談窓口設置事業】 ● 市からのお知らせなどの多言語対応 ● 外国人児童生徒への教育支援体制の強化 	など
-----------	---	----

Subsection 4 ▶年代別・ライフステージの取組一覧

1. 年代別の取組一覧



2. ライフステージの取組一覧

出会い・結婚

【主な事業】

- ・ 出会い・結婚サポートの実施
- ・ 結婚新生活支援事業費補助金の実施

など

出産

【主な事業】

- ・ 妊婦のための支援給付金の支給
- ・ 不妊症治療及び不育症治療への助成
- ・ 授乳指導、育児相談の実施

など

子育て

【主な事業】

- ・ こども家庭センターの運営
- ・ 多様なニーズに応じた保育体制
- ・ 子どもの発達への相談支援

など

介護

【主な事業】

- ・ 介護に関する相談・支援
- ・ 認知症の人やその家族への支援

など